

2021年2月17日
改訂：2023年3月10日

監理団体各位

一般社団法人外国人食品産業技能評価機構

TEL:03-6261-4946

(改訂) 新型コロナウイルス感染症対策 対応基本方針について

当機構は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を踏まえ、技能実習評価試験の実施にあたり以下の通り対応いたします。

皆様にはご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

1. 当機構の取組み

- ①試験監督者は、マスクを着用します。
- ②試験開始前及び終了後、テーブルやドアノブ等の消毒を実施します。
- ③会場内では、ソーシャルディスタンスを実施します。
- ④学科試験会場及び実技試験会場では、定期的に換気を実施します。
- ⑤試験監督者は、体温の計測等の健康管理を行っております。

2. 受検者及び付添の方へのお願い

①健康管理

以下に該当する場合は、試験を延期とさせていただきますので、当機構までお電話ください。（受検料の再請求はありません）

- ・当日自宅で体温を計測し、発熱がある場合
- ・当日具合が悪い場合
- ・受検の4日以内に、本人または同居人が発熱や感冒症状で受診や服薬をした場合

②移動時の注意

試験会場までの移動に際し、混雑した車両を避けるなど注意してください。

③付添人は最少人数で

密を避けるため最少人数でお願いします（監理団体・実習実施者各1名）。

④入館時からのマスクの着用

施設への入館時から着用をお願いします。

⑤手指の消毒

試験会場入場時や受付時に、手指の消毒にご協力ください。

⑥来館者の名簿作成

試験当日、当機構にて施設に入館した付添の方の名簿を作成します。

別途会場からも受検者等の名簿の提出を求められることがあります。

当機構スタッフが所定の用紙への記入をお願いしますので、指示に従ってください。

⑦私語と飲食の制限

飛沫飛散防止のため、会場内での私語と飲食はご遠慮下さい。

⑧その他施設利用の原則の順守

来館時に施設から求められる感染防止対策を実施していただくようお願いをすることがありますので、その場合は当機構スタッフの指示に従ってください。

3. 試験会場での健康チェックについて

全国すべての試験会場において、試験前に検温を実施させていただきます。その結果、37.5度以上の熱がある方（本人）及び同じ実習実施者の受検者の方については受検をご遠慮いただきます。

また、37.5度未満であっても、咳やくしゃみなどの症状により他の受検者への影響が懸念される場合には、お帰りいただくことがあります。

※会場によってはより厳しい基準が設けられている場合があります。その場合は、会場のルールもあわせて適用されます。

上記の場合は試験を延期とさせていただきます。（受検料の再請求はありません）試験日を間近に控えて、体調に不安があり判断に迷う場合には、試験当日でも結構ですので、当機構へお電話にてご相談ください。